

## 年末年始の業務について

市役所（本所・各地域庁舎）・荘内病院・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

### 12月29日(火)～来年1月3日(日)は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。休日夜間診療所・休日歯科診療所、ごみ収集の業務については、次のとおりです。

年末年始の急な病気、歯痛は

#### 休日夜間診療所・休日歯科診療所

☎健康課（にこ♥ふる）☎内線362

##### ■所在地

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）【市内泉町5 - 30】

##### ■診療日

12月31日(火)～来年1月3日(日)

（休日夜間診療所の夜間診療〈午後7時～9時30分〉は上記以外の平日も休まず行っています）

##### ■受付時間

□休日夜間診療所 ☎23 - 5678

午前9時～11時30分……内科、小児科（専門医）

午後1時30分～4時30分…内科、小児科、外科

午後6時～8時30分……内科、小児科

□休日歯科診療所 ☎23 - 0372

午前9時～正午、午後1時～3時

#### ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を 年末年始のごみ収集

☎廃棄物対策課☎内線677または  
各地域庁舎市民福祉課へ

##### ■ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認 して出してください

ごみは、市指定袋に入れ、各地域で定められた時間までにルールを守って出してください。会社や商店等の事業系ごみ・産業廃棄物は、ごみステーションには出せません。また、ごみステーションの除雪にご協力をお願いします。

##### ■ごみの持込み 12月28日(土)まで

□クリーンセンター【市内宝田】

午後4時45分まで

□リサイクルプラザ【市内水沢】

午後4時30分まで



健康／インフルエンザ対策

## インフルエンザを予防しましょう

☎健康課☎内線372または各地域庁舎市民福祉課へ

インフルエンザは空気が乾燥する冬に流行し、突然の高熱、頭痛、悪寒、関節痛などの全身症状のほか、普通の風邪と同様に鼻水や喉の痛みなどの症状が出ることもあります。小さな子供は自分で症状を訴えることが上手にできないので、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。また、高齢者も症状が出にくく、呼吸器や心臓などの慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

#### ■インフルエンザ予防のポイント

▷まめに手洗い・うがいをしましょう（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしっかり泡立てて十分に手を洗いましょう）

▷せきエチケットを心掛けましょう（せきやくしゃみが出るときは、ティッシュ等で口や鼻を押さえ、顔の向きを変えるなど唾が周囲に飛ばないようにしましょう）

▷室内の乾燥に気を付け、湿度（50%～60%）を保ちましょう

- ▷十分な休養、バランスのある食事を心掛けましょう
- ▷流行期には人混みへの外出をなるべく避けましょう
- ▷マスクを正しく使いましょう（使い捨ての不織布製マスクを着用しましょう）

#### ■体調不良を感じたら早めの受診が肝心

「かかったかな？」と思ったら無理をせず、早めに受診し休養をとりましょう。

#### ■予防接種は流行前の接種が効果的です

今年度のインフルエンザワクチンは、これまでの3価ワクチンから4価ワクチンになり、より高い防御効果を期待できます。ワクチンが十分な効果を維持できるのは、予防接種後約2週間～5か月とされ、接種は10月～12月中旬に受けるのが効果的です。

※市では65歳以上の市民の方を対象に、来年1月未まで「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施しています。詳しくは、健康課または各地域庁舎市民福祉課へお問い合わせください。

もうすぐ雪の季節が到来します。みんなで助け合って冬を快適に乗り越えましょう  
**除雪対策本部からのお願い 快適雪国生活10か条**



①除雪車にあつたら道を譲りましょう



②道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去しましょう



③除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



④危険！作業中は除雪車に近寄らないようにしましょう



⑤雪捨てで側溝の蓋を外したら、必ず元どりに閉めましょう



⑥消火栓、ごみステーション前の除雪は協力して行いましょう



⑦除雪車通過後の雪の片付けはお互いに協力して行いましょう



⑧道路への雪の排出はやめましょう（消雪道路も）



⑨高齢者・母子世帯等、除雪に困っている方には協力しましょう



⑩屋根の雪や、道路に面したつらは早めにとりましょう

■特に

除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪車通過後の雪は側溝や水路に捨て、道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。屋根の雪は、命綱をつける等、身の安全を確保した上で、早めに下ろしましょう。

■ご協力をお願いします

除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くこととなります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがあります。市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

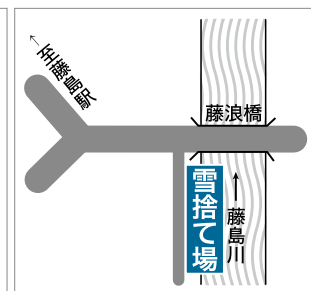
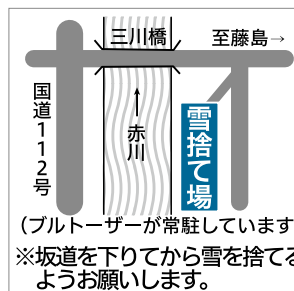
■雪捨て場はこちらです

▼鶴岡地域

三川橋上流右岸

▼藤島地域

藤浪橋上流左岸



■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

■この冬の除雪計画

除雪車は、道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本として出動しますが、道路・降雪状況によっても出動します。

この冬は、市道延長1,515.1kmのうち、1,129.8kmを除雪します。これは、前年に比べて1.2kmの増で、全体の約74.6%です。歩道は、歩道延長161.1kmのうち、約63.2%の101.8kmを除雪します。除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約22.2kmにわたり設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等190か所で延長24.55kmに凍結防止剤を散布します。

除雪に関するお問合せはこちらへ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。

- 本 所 ☎25 - 2111内線670
- 藤島庁舎 ☎64 - 2111
- 羽黒庁舎 ☎62 - 2111内線273
- 櫛引庁舎 ☎57 - 2110
- 朝日庁舎 ☎53 - 2111内線349
- 温海庁舎 ☎43 - 2111内線433

※国道は、鶴岡国道維持出張所☎22 - 4739

または月山国道維持出張所☎57 - 5011へ。

※県道は、庄内総合支庁道路計画課☎66 - 2111へ。

## 平成27年度高山樗牛賞 受賞者を紹介します

☎社会教育課（櫛引庁舎） ☎57 - 4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績において著しく

地方啓発に功績があった方へ贈られます。

また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。



〈高山樗牛賞〉 中津 玲（本名：弦木作美）氏（鶴岡市美原町）

鶴岡市湯野浜生まれ。印刷会社に勤めながら定時制高校に通い、卒業後、上京して就職するものの、健康を損ねて2年ほどで帰郷。療養後、市内の建築事務所に勤務する。昭和53年に一級建築士事務所を立ち上げ、平成14年まで建築設計監理業務に従事。学生時代から詩作に取り組み、平成15年には、小説『五重塔遺聞』で第19回「真壁仁・野の文化賞」を受賞。

高校時代に第1詩集「遠い心」を発行し、当時からその繊細な感性と技術的な水準の高さが評価されていました。その後、仕事の傍ら創作した詩を「詩人の眼」、「火山系」、「庄内文学」などの同人誌に発表。詩作における洗練された言葉遣いと、しなやかさ、強じんさは、氏の詩の特質ともなっています。

また、小説『五重塔遺聞』は、明治26年に完成した善寶寺五重塔の建立秘話で、建築家としての経験や視点を作品に生かしながら、史料を集積・分析

するとともに、3人のとうりょうの関係者への取材などを行い、それらを礎として感動的で質の高い作品にまとめ上げました。

今年発刊した『上弦の月』においても、徹底した調査や資料収集、取材を行い、大正から昭和初期にかけて、鶴岡の芸術文化活動に大きな足跡を残した星川清躬の功績を再評価しようとしたものです。時代の先駆者として生きた主人公の苦悩や、挫折せざるを得なかった先人たちへの哀惜の念を、同じふるさとに生きる者として共感を持って描き上げ、単なる史話ではなく、土着性の強い文学作品として昇華させ、各方面から高い評価を受けています。

このように、郷土に深く根ざした題材を独自の視座で捉え、長い間地道に言葉を紡いできた氏の創作活動は、地方文化の啓発向上に大きく寄与し、その功績は顕著なものがあります。



〈高山樗牛奨励賞〉 岡部 凜音 さん（羽黒三小6年）

近年、小・中学生から高校生に人気が高まっている戦国武将の一人、織田信長の幻を作品に登場させた『信長3 Days』は、この年代

にふさわしい発想と感性で書き上げたスピード感にあふれた作品です。

主人公が、自分の短所や長所を自分自身に問い返していく様子と、自分の性格をより明るく前向きに変えていこうとする信長との対話が呼応し、奇抜で面白い創作性が感じられます。また、作品の中に自己反省的なコメントが多く、思春期に差し掛かっている作者自身の様々な思いが主人公の言葉を借りることで素直に表現されており、この年代に特有の複雑な心理が描写されています。さらに、歴史的事実と矛盾することなくストーリーを展開させながら、信長をまるで年下の友達であるかのようにキャラクター化することで、空想的な雰囲気を作り出しています。

このように、自分自身を主人公に投影し、独創性と創造性にあふれた作品にまとめ上げた表現力は高く評価されることであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。



〈高山樗牛奨励賞〉 関根 真優 さん（朝暘二小6年）

小学校での読書活動の中で本の魅力に引き込まれ、読書に多くの時間を費やすようになりました。4年生頃から、本を読む楽しさに加え、想像

することの楽しさにも関心を持ち、楽しい題材で想像を膨らませながら作文を書くようになりました。5年生後半からは、作家になりたいという将来の夢を持ち、パソコンを使って創作活動をしています。

今年の夏休みに創作した小説『ぼく達の不思議な夏休み』は、主人公が夏休みの宿題で出された「将来の夢」という作文に取り組むという、実生活に添った設定に、妖怪たちとの出会いという空想的な出来事を折り込んだ、想像力に富んだファンタジー性のある作品です。長編にもかかわらずストーリーに破綻がなく、優れた構成力が感じられます。また、登場人物に個性と魅力を持たせ、会話文を効果的に織り交ぜながら、読者を作品の世界に引き込んでいく表現力に、作者の力量が感じられます。

このように、確かな構成力、表現力は高く評価されることであり、今後一層の成長、活躍が期待されます。



今年度は4人の方が受賞しました

## 鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

問本所商工課☎内線565

市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。



〈建築大工〉  
**劔持 猛雄 氏**  
 (69歳・東原町)

古建築専門家の大沢力氏に師事し、「伝統木構造」の技能を精力的に身に付け、致道博物館赤門復旧工事など多くの文化財建造物の保存修理を手掛けました。その伝統工法を一般住宅にも応用し、鶴岡産材を使用した家屋を建設するなど、現在もとりょうとして第一線で活躍しています。

また、住み込みで寝食をともにする徒弟制度による後進の育成に積極的に取り組むほか、「NPO法人伝統木構造の会」の木工会幹事長及び理事として全国各地で講演を行うなど、伝統技能の普及・伝承にも精力的に取り組んでいます。



〈日本料理調理人〉  
**大滝 政明 氏**  
 (54歳・湯温海)

昭和54年に調理の道へ進んで以来、市内各地のホテルや旅館で調理全般に従事。魚類を主流とした飾り物や野菜・果物を使ったむき物、さらには氷彫刻の技能を習得し、温海調理師会主催のイベントにおいて実演を披露するなど、広く技能の普及に貢献してきました。

農作物や魚類など地場産の食材を積極的に使用して地域の食文化の発展に寄与しながら、現在も調理長として活躍するとともに、温海調理師会の師範という立場で地元の調理人の技術を高めるための活動にも尽力しています。



〈建築大工〉  
**堀口 吉男 氏**  
 (65歳・長沼)

昭和44年に高校を卒業後、父親に師事し在来軸組工法の習得に励み、社寺建築の改修を手掛けてきたほか、学んだ技能を実践と独学の積み重ねで高め、その伝統的造作を一般住宅にも応用し、伝統的建築様式の伝承・普及に努めています。その伝統的建築美は地域の落ち着いた風致・環境の維持・継承にも大きく貢献しています。

また、技術面での信頼はもとより責任感と誠意を持って仕事に取り組む姿勢は、施主のみならず地域でも高い評価を得ており、現在も積極的に若手との連携を深めながら活躍しています。



〈ハム・ベーコン・ソーセージ製造工〉  
**谷野 哲雄 氏**  
 (64歳・双葉町)

株式会社東北ハムに入社以降、ハム・ソーセージ製造及び新製品開発に従事し、ドイツマイスター直伝の伝統製法を受け継ぎ、創意工夫を重ねながら技能を習得しました。生産工程におけるくん煙までの手作業での仕込みと熟成、温度や湿度等に左右される熟成具合の見極め等の全てを担当し、品質や味の責任者としての重責を果たしてきました。

また、庄内産の豚肉を使用した無添加の製品を開発するなど、地域資源の活用にも積極的に取り組むほか、社内講習会などで伝統製法の技術や専門知識の伝承に努め、後進の育成にも熱心に取り組んでいます。

## 入札参加資格

## 鶴岡市建設工事、測量・コンサルタント業、物品及び役務の入札参加資格審査申請

申建設工事、測量・コンサルタント業…本所契約管財課☎内線349  
 物品、役務…同課☎内線336または各地域庁舎総務企画課へ

平成28年度・29年度の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

■受付場所 本所契約管財課

(物品及び役務は各地域庁舎総務企画課でも受付可)

■受付期間・申請方法

▷市内業者 来年1月8日(金)～27日(水)に申請書を受付場所へ直接お持ちください

▷市外業者 来年1月22日(金)～2月10日(水)に申請書を受付場所へ直接お持ちいただくか、本所契約管財課へ郵送してください(当日必着)

※詳細は市HP「業者登録」をご覧ください。

※受付期間が終了しても随時受付はできますが、受付期間中の申請でなければ来年4月1日からの登録とはなりません。

# 軽自動車税の税率が変わります

問本所課税課 ☎ 内線205

税制改正によって、平成28年度に軽自動車の税率が変更されます。三輪以上の軽自動車等には、新車の新規登録から13年経過した車両に対する重課

制度が導入されます。また、28年度に限り電気自動車やハイブリッド車等一定の環境性能を有する車両に対してグリーン化特例が適用されます。

## 原動機付自転車等の税率

車種区分		税率 (年額)	
		～27年度	28年度～
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下	1,200円	2,000円
	125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪軽自動車	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,600円

## 三輪以上の軽自動車等の税率

車種区分		税率 (年額)		
		①現行税率	②新税率	③重課税率
三輪車		3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	貨物用	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円
	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円

- ①現行税率…新車新規登録日が平成27年3月31日以前で、その日から13年経過するまでの車両に適用
- ②新税率…新車新規登録日が平成27年4月1日以降で、その日から13年経過するまでの車両に適用
- ③重課税率 (平成28年度から適用)…新車新規登録日から13年経過した車両に適用

## グリーン化特例

新車新規登録日が平成27年4月1日～28年3月31日の電気自動車・天然ガス自動車及びガソリン車・ハイブリッド車には、28年度に限り環境性能に応じて次のとおり税率が適用されます。

車種区分		税率 (年額)		
		電気自動車 天然ガス自動車 (※1)	ガソリン車 ハイブリッド車 (※2)	
		75%軽減	50%軽減 (※3)	25%軽減 (※4)
三輪車 (※5)		1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	貨物用	営業用	1,000円	1,900円
		自家用	1,300円	2,500円
	乗用	営業用	1,800円	3,500円
		自家用	2,700円	5,400円

- ※1 平成21年度排出ガス規制に適合し、かつ同年度排出ガス基準値から10%以上窒素酸化物を低減する車両
- ※2 平成17年度排出ガス基準75%低減達成車に限る
- ※3 貨物用：平成27年度燃費基準+35%達成車に適用  
乗用：平成32年度燃費基準+20%達成車に適用
- ※4 貨物用：平成27年度燃費基準+15%達成車に適用  
乗用：平成32年度燃費基準達成車に適用
- ※5 燃費基準は※1～※4を適用

## 健康・福祉



健康診査受診意向調査書の提出をお願いします

来年度に市民の皆さんがどのように健康診査を受診するのかを把握するための調査書です。40歳以上の男性または20歳以上の女性の方がいる世帯に送付(世帯主宛)しています。健診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を必ず読み、12月24日④まで提出してください(昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要)。

問健康課(にこふる) ☎内線366  
または各地域庁舎市民福祉課へ

受診期間が12月で終了します  
歯周疾患検診は受けましたか？

市及び山形県後期高齢者医療広域連合では歯周疾患検診を実施しています。  
▼市の検診 ④今年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方 ④受診期間 12月28日④まで ④健康課 ☎内線367  
または各地域庁舎市民福祉課へ

▼同連合の検診 ④昭和14年4月1日～15年3月31日生まれで後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 ④受診期間 12月31日④まで ④同連合事業課 ☎0237847100

平成27年中の所得税等の申告用に障害者控除対象者認定書を発行します

④身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定(要支援認

# 平成28年度の市・県民税は、平成27年分の所得及び控除を基に計算されます 平成28年度から適用される主な市・県民税の税制改正

問本所課税課内線201

## 公的年金からの特別徴収の方法が変わります

■これまで、公的年金から特別徴収（差引き）される年税額が前年度の額よりも大きく変わった場合、仮徴収税額（4・6・8月）と本徴収税額（10・12・翌年2月）に大きな差が生じるがありました。

年間の特別徴収税額の平準化を図るため、平成28年10月以降の公的年金からの特別徴収について、仮徴収税額の算出方法が変わります。

改正前 仮徴収税額 = 前年度の本徴収税額の合計 ÷ 3

改正後 仮徴収税額 = 前年度の年税額 × 1/2 ÷ 3

※本徴収税額は改正前・後ともに「(年税額 - 仮徴収税額の合計) ÷ 3」で計算します。

※この改正は算出方法の改定であり、改正によって年税額が増減することはありません。

■これまで、年の途中で市外に転出した場合や年税額が変更された場合は、特別徴収が停止され普通徴収（個人で納付）に切り替わっていましたが、平成28年10月から一定の要件の下で特別徴収を継続し、年金所得者の利便性の向上を図ります。

(例) 年税額60,000円のAさんが、平成28年度に医療費控除を申告し、年税額が36,000円になった場合

年度	年税額	改正前		改正後	
		仮徴収税額 (4・6・8月)	本徴収税額 (10・12・翌年2月)	仮徴収税額 (4・6・8月)	本徴収税額 (10・12・翌年2月)
27年度	60,000円	各10,000円	各10,000円	各10,000円	各10,000円
28年度	36,000円	// 10,000円	// 2,000円	// 10,000円	// 2,000円
29年度	60,000円	// 2,000円	// 18,000円	// 6,000円	// 14,000円
30年度	60,000円	// 18,000円	// 2,000円	// 10,000円	// 10,000円

▼改正前は、29年度の仮徴収税額(2,000円)と本徴収税額(18,000円)の差が9倍と大きな不均衡が発生。一度生じた不均衡は翌年度以降も平準化されにくい

▼改正後は、29年度の仮徴収税額(6,000円)と本徴収税額(14,000円)の差が2.3倍と不均衡が緩和されるほか、2年連続で年税額が同じ場合は平準化される

## ふるさと納税の手続きを簡素化します

■平成27年1月以降のふるさと納税に係る寄附金税額控除の特例控除額の上限が、市・県民税の所得割額（調整控除後）の2割(改正前1割)に引き上げられます。

■確定申告をしなくても、市・県民税の寄附金控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設され、平成27年4月以降の寄附金から適用され

ます。次の条件を全て満たすことで特例制度を利用できます。

- ①寄附先が5団体以内で、寄附の際に特例適用申請をしている
- ②確定申告をする必要のない給与所得者等である
- ③平成27年1月～3月に寄附をしていない

## 住宅ローン減税制度の適用期間が1年半延長されました

■市・県民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期間が平成31年6月30日まで延長されました。

60歳までに保険料の未納・免除期間があるため満額の老齢基礎年金を受給

保険料の未納・免除期間等がある方へ  
国民年金の任意加入について



年数え年99歳の方(白寿) 大正7年生まれ)、数え年100歳の方(長寿) 大正6年生まれ) 問本所長寿介護課 内線192

市から賀詞や祝品をお届けします  
高齢者へ長寿のお祝い

50または各地域庁舎市民福祉課へ  
問本所長寿介護課 内線193、本所福祉課 内線137、本所子育て推進課 内線150

助成額 1回につき最高1万6,000円 申雪下ろし作業の前に各地区民生児童委員へ(雪下ろし業者への作業依頼は各自) 問本所長寿介護課 内線193、本所福祉課 内線137、本所子育て推進課 内線150

高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用(一部)を助成します

問本所長寿介護課 内線187または各地域庁舎市民福祉課へ

できない方や、受給資格期間（300月）を満たしていない方は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入して不足分の保険料を納めることができます。また、65歳まで任意加入しても受給資格期間が不足する方で、昭和40年4月1日以前に生まれた方は、70歳に達する月の前月まで任意加入することができません。ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。

▽鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

### 国民健康保険税納付額 通知書をお送りします

今年1月1日～12月31日に納付された国民健康保険税の「納付額通知書」を来年1月中旬にお送りしますので、確定申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付をした方全員にお送りします。

なお、年末調整用に納付金額を知りたい方は、本所納税課 ☎内線220へお問い合わせください。

### 「納税は住みよい街への第一歩」 税の標語・作文受賞者発表

▼標語部門・鶴岡市長賞（敬称略）  
▽最優秀賞 佐藤綾夏（あさひ小6年）  
▽優秀賞 海藤隼介（朝陽一小6年）、佐藤真桜（朝陽四小5年）、阿部美紅（朝陽五小5年）  
▽入選 伊藤なごみ（朝陽五小6年）、本間丈輝（朝陽六小6年）、本間大煌（朝陽六小5年）、菅

原佑月（朝陽六小4年）、渡部悠大（藤島小3年）

### ▼作文部門・中学生の部（敬称略）

▽東北地区納税貯蓄組合連合会長賞  
山口奈海（榊引中3年）、鈴木茉優（立川中3年）  
▽鶴岡税務署長賞 田中文（鶴岡四中3年）、海老原虹介（余目中3年）  
▽山形県納税推進協議会長賞 鈴木千里（榊引中3年）、森明日香（余目中3年）  
▽鶴岡地区税務関係団体協議会長賞 八渡葵衣（鶴岡二中3年）  
▽田川地区農業青色申告会連合会長賞 武田いぶき（鶴岡二中3年）  
▽鶴岡酒造協議会長賞 和田尚輝（鶴岡四中3年）  
▽鶴岡市長賞・最優秀賞 坂本美結（鶴岡三中3年）  
▽鶴岡市長賞・優秀賞 工藤莉奈（鶴岡三中3年）、泉川真凜（豊浦中3年）、佐藤勇樹（藤島中3年）  
▽鶴岡市長賞・入選 上林丈一郎（鶴岡四中3年）、高橋遥（鶴岡三中3年）、中村彩香（鶴岡二中3年）、窪木まひろ（鶴岡二中3年）、渡部麻衣秋（朝日中3年）

### ▼作文部門・高校生の部（敬称略）

▽鶴岡税務署長賞 小林美里（鶴岡東高校3年）、玉津扶美（鶴岡東高校3年）、高橋真穂（庄内総合高校2年）  
▽鶴岡地区税務関係団体協議会長賞 佐藤公華（鶴岡中央高校3年）  
▽鶴岡地区青色申告会連合会長賞 大滝透矢（鶴岡東高校1年）、相馬舞（鶴岡東高校2年）  
▽公益社団法人鶴岡法人会長賞 菅原溪（鶴岡東高校3年）、新井愛香（鶴岡東高校3年）  
▽鶴岡地区間税会長賞 佐藤和貴（鶴岡東高校3年）、成澤玲奈（鶴岡東高校2年）

▽鶴岡商工会議所会頭賞 森田真希歩（鶴岡東高校2年）  
▽出羽商工会長賞 大滝彩（鶴岡東高校3年）  
▽庄内町商工会長賞 相馬璃空（庄内総合高校1年）  
▽東北税理士会鶴岡支部長賞 高橋愛梨（鶴岡東高校3年）  
▽鶴岡小売酒販組合理事長賞 渡会梨咲（鶴岡東高校3年）  
▽本所納税課 ☎内線219

## 生活・その他



### 無防備な心に火災がかくれんぼ 「年の瀬も、火の用心」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおそろそかになりがちです。家族みんなで火事を出さないよう気を付けましょう。万が一の火災・救急・救助の際は119番へ通報してください。

▽ストーブの上に洗濯物を干さない  
▽ストーブへの給油時は火を消し、給油後はキャップをしつかり閉める  
▽調理中にコンロのそばを離れない  
▽外出時や寝る前には火の元を確かめる  
▽消防本部予防課 ☎22・8332

### 冬を迎える前に不凍栓・水抜栓の点検・防寒対策 水道管の冬支度も忘れずに！

冬期間は気温の低下に伴い、水道管の凍結や破裂が発生しやすくなり、水が出なくなるだけでなく、破裂した場合に修理に多くの費用がかかります。水道料金が高額になることがあります。

外気温がマイナス4度以下になるときや、家の北側や風当たりの強い場所

に水道管がある場合は凍結しやすいので注意が必要です。

▼不凍栓（水抜栓）の操作方法 夜冷え込みそうなときは、不凍栓のハンドルを完全に閉め、蛇口を全開にしてください。水道管の中の水が抜けます。水を使うときは、蛇口を閉めてから不凍栓のハンドルをゆっくり全開にしてください。不凍栓の原因になります。

▼凍りやすい水道管の凍結予防 むき出しになっている水道管や風当たりの強い場所にある外の水栓は、特に注意が必要です。①毛布・布・発泡スチロール等の保温材を巻き、ぬれないように上からビニールで覆う ②地窓（床下換気口）をベニヤ板等で塞ぎ、冷たい風が入らないようにする

▼凍って水が出ない場合 部屋を暖めて、凍った水道管をタオル等で覆い、ぬるま湯をかけてください。水道管に直接熱湯をかけると器具を傷め、漏水の原因になります。

▼水道管が破裂した場合 不凍栓を閉めて水を止めてください。水を止めることができないう場合は、破裂した部分に布またはテープを巻き付けて応急措置を行い、市指定の水道工事に修理を依頼してください。依頼する工事が分かるらないときは、上下水道部へお問い合わせください。

▼冬期間のメーター検針 積雪等で検針できない場合は、これまでの使用水量を参考に料金を計算し、雪解け後の検針で精算します。

栓の予定のある方は、組み合わせますので1週間前までにご連絡ください。  
岡上下水道部総務課 ☎23・7609

### みんなの限りある貴重な資源です 地下水は大切に使いましょう

駐車場の消雪等に利用されている地下水。これからも安定的・永続的に使えるように、大切に使いましょう。  
岡本所政策企画課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎内線524

### 「いついかり」が大きな環境汚染につながります 油漏れ事故にご注意を

▼家庭では ▽灯油をホームタンクからポリ容器等に小分けする際は絶対にその場を離れず、最後に元栓をしつかりと閉める ▽ホームタンクの周囲は除雪をこまめに行い、落雪による開栓や機器の破損を予防する ▽ホームタンクや配管に腐食や亀裂がないかを点検する（地中に埋設している配管は特に注意する） ▽ホームタンクの下に防油堤を設置する。また、給油栓に自動停止給油器を取り付ける

▼事業所では ▽機械類から油漏れがないか、配管に腐食や亀裂がないかを点検する ▽油分離槽は適正に管理し、油汚泥は定期的に処理する ▽廃油の処分は処理業者に委託する

▼油漏れ事故を起こした場合は 消防本部 ☎22・8321 または本所環境課 ☎内線720へ直ちに通報してください。対応が遅れるほど復旧が困難になります。

### 12月は大气污染防治推進間地球温暖化防止月間 きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使うため、窒素酸化物が増大し、冬特有の気象現象によって、大気中の汚染物質の濃度が高くなります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量も増加します。大気汚染と温暖化の防止のため、家庭や職場で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組みましょう。  
▽暖房時の室温を20度以下に設定して燃料・電気を節約する ▽エコドライブで自動車の燃費効率を上げる ▽ごみの量を減らす。節水する  
岡本所環境課 ☎内線720

### 年末年始は特にご注意ください ストップ！振り込め詐欺

▽オレオレ詐欺「その電話、本当にあなたの家族からですか？」 ▽還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」 ▽金融商品等取引詐欺「必ず儲かる」。その話、本当ですか？」  
少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

岡本所防災安全課 ☎内線185

### 交通事故・雪の事故に注意！ 冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。5分早めに行動し、歩行者への思いやり運転を心掛

けましょう。なお、12月1日④～10日④は冬の交通安全県民運動実施期間です。交通事故の防止に努めましょう。

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）。  
岡本所防災安全課 ☎内線163

### 使用済小型家電の 無料回収を実施します

④12月15日④～来年1月15日④午前8時30分～午後5時15分 ■回収品目パソコン（ブラウン管モニターは不可）、携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレイヤー、地デジ・BSチューナー、ワイプロ（この8品目以外は回収しません）  
場・岡廃棄物対策課（クリーンセンター） ☎22・2848 または各地域庁舎市民福祉課へ 他機器に記録してある個人情報等は事前に消去してください  
心当たりの個人・団体を推薦ください  
鶴岡市民憲章実行顕彰候補者募集

鶴岡市民憲章推進協議会では、地域や学校内外で善行活動を行っている個人・団体を表彰しています。

▼青少年実行顕彰 ④学校内外で善行をしている小・中学生、高校生 ④12月15日④まで ■表彰 来年1月、2月の全校集会で表彰

▼一般実行顕彰 ④長年にわたり地域等で市民憲章の推進に貢献・尽力している市民 ④来年1月20日④まで ■表彰 来年5月の総会開催時に表彰

▼共通 ④本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局 ☎内線315

### 鶴岡地域成人式

④来年1月10日④午後1時30分 ④グランドエル・サン ④平成7年4月2日～8年4月1日に生まれた方 ④持案内ハガキ（12月に発送） ④社会教育課（鶴引庁舎） ☎57・4866 ④飲食物持込禁止。中学校ごと写真撮影あり

### 一般財団法人自治総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業のうち、コミュニティ助成事業で、次の整備が行われました。  
▼一般コミュニティ助成事業 ④「さず風自治会」コミュニティ活動備品（机、イス等）の整備 ④本所コミュニティ推進課 ☎内線168  
▼地域防災組織育成助成事業 ④消防団員用装備（救命胴衣230着）の整備 ④消防本部警防課 ☎22・8320

### 「ご意見をお寄せください」 藤島元町地区まちづくり評価を公表します

同地区で平成23年度～27年度に実施した都市再生整備計画事業（藤島歴史公園ほか）によるまちづくりの事後評価案を、12月16日④～来年1月8日④に東部建設事務室（羽黒庁舎）、藤島庁舎総務企画課、本所都市計画課及び市HPで公表します。ご意見をお寄せください。

岡同建設事務室 ☎内線276